



別紙説明資料

テーマ

「乳幼児虐待予防に向けた子育て支援のあり方について」

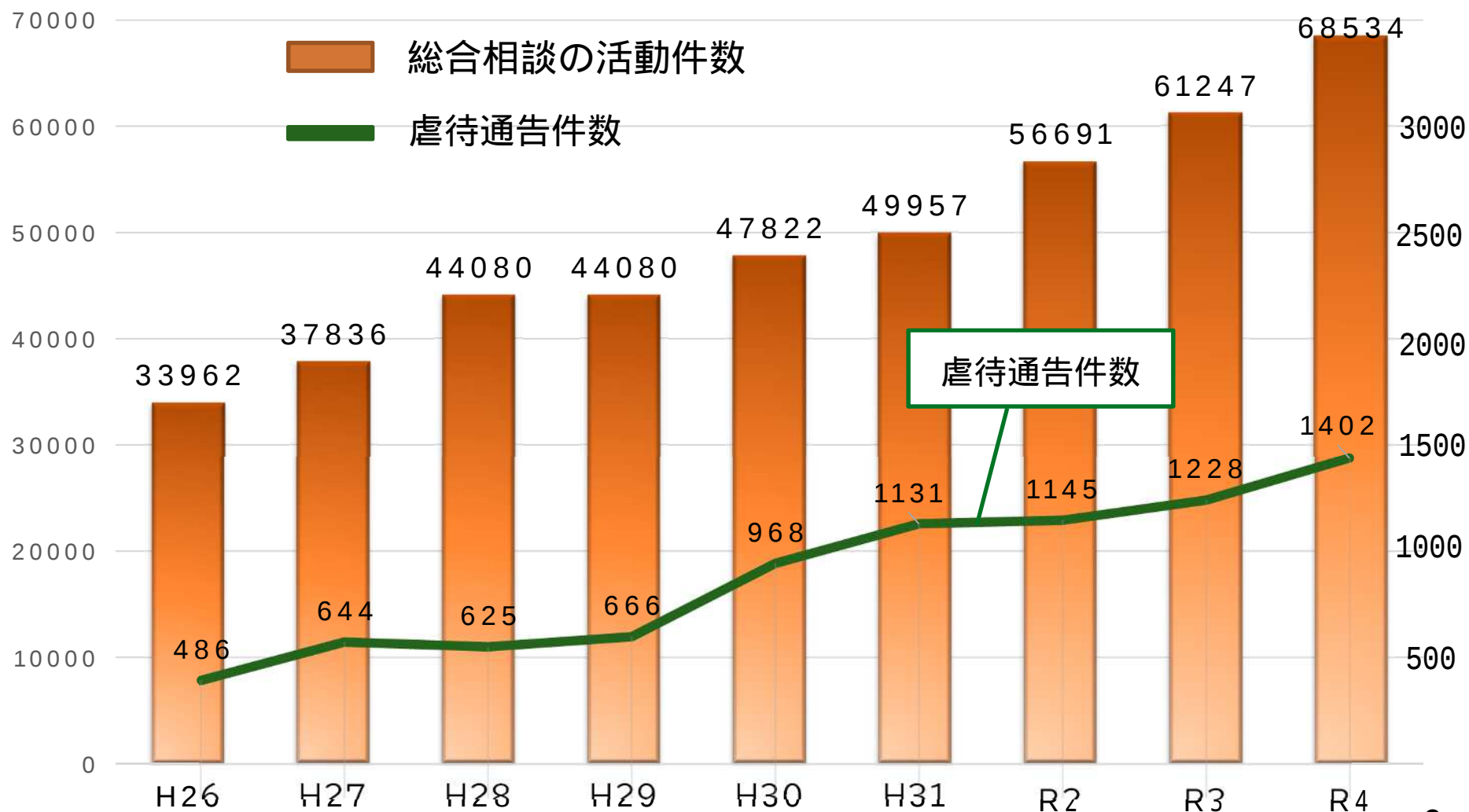
(1) 児童虐待の現状

児童虐待防止に係る法改正等の経過

国・都の動き	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
児童虐待の防止等に関する法律施行																							
児童福祉法改正(疑いを含め通告対象の拡大)																							
子どもと家庭の相談に対応することが区市町村業務として明確になる																							
児童虐待相談等の連絡・調整に関する基本ルール「東京ルール」策定																							
児童福祉法改正(要対協の対象が「特定妊婦や要支援児童及びその保護者」まで拡大)																							
子ども・子育て支援法施行 虐待通告の「きょうだい受理」開始																							
児童福祉法改正(市区町村子ども家庭総合支援拠点を位置づけ、国、都、市の役割と責務を明確に規定)																							
児童福祉法改正(児童の権利擁護、体罰禁止の法定化)																							
区市町村への逆送致・指導委託を追加																							
児童福祉法改正(「こども家庭センター」の設置を努力義務化)																							

(1) 児童虐待の現状

総合相談の活動件数と虐待通告件数の推移



(1) 児童虐待の現状

相談種別毎の新規受付件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
児童虐待数	1,145件	1,228件	1,402件
養育困難数	1,374件	880件	840件
保健相談数	1件	2件	1件
障害相談数	9件	12件	4件
非行相談数	13件	13件	18件
育成相談数	102件	145件	142件
その他	13件	8件	16件
合計	2,657件	2,288件	2,423件

(1) 児童虐待の現状

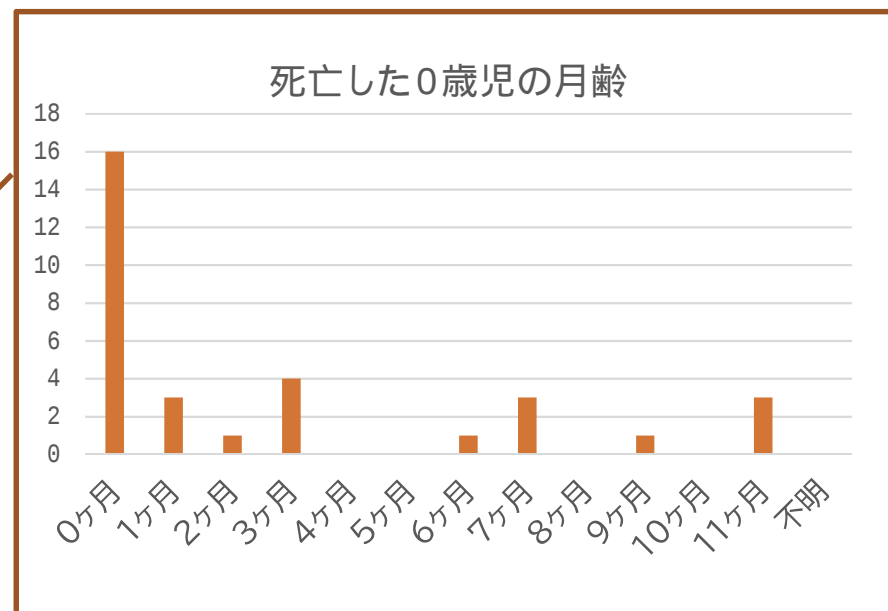
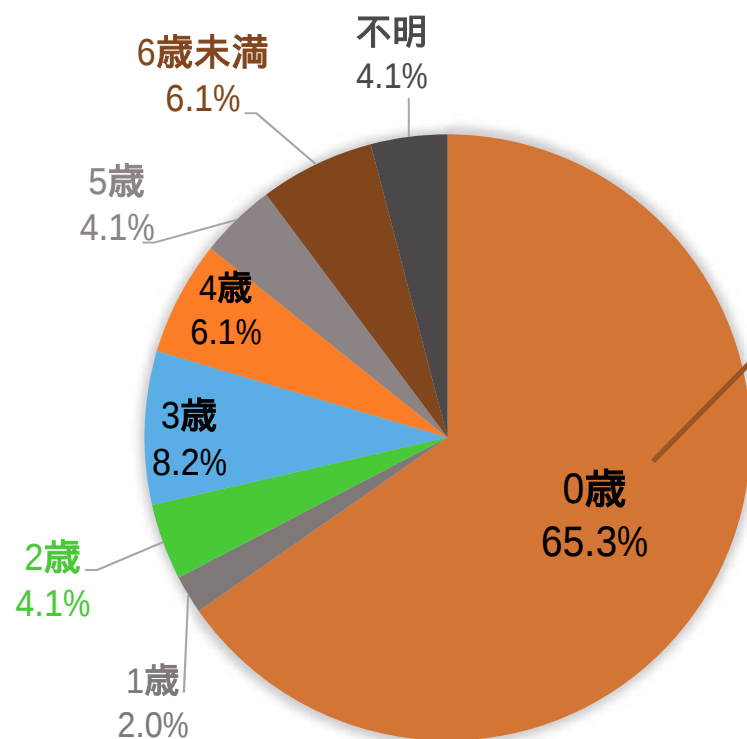
母子保健事業における届出・面談件数等の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
出生数	3,013人	2,924人	2,803人
妊娠届出数	2,958件	2,909件	2,788件
妊婦面談数	2,831件	2,470件	2,457件
赤ちゃん訪問数	2,822件	2,904件	2,837件
子育てほっとライン	288件	205件	193件

【参考】 児童虐待死亡事例の年齢状況

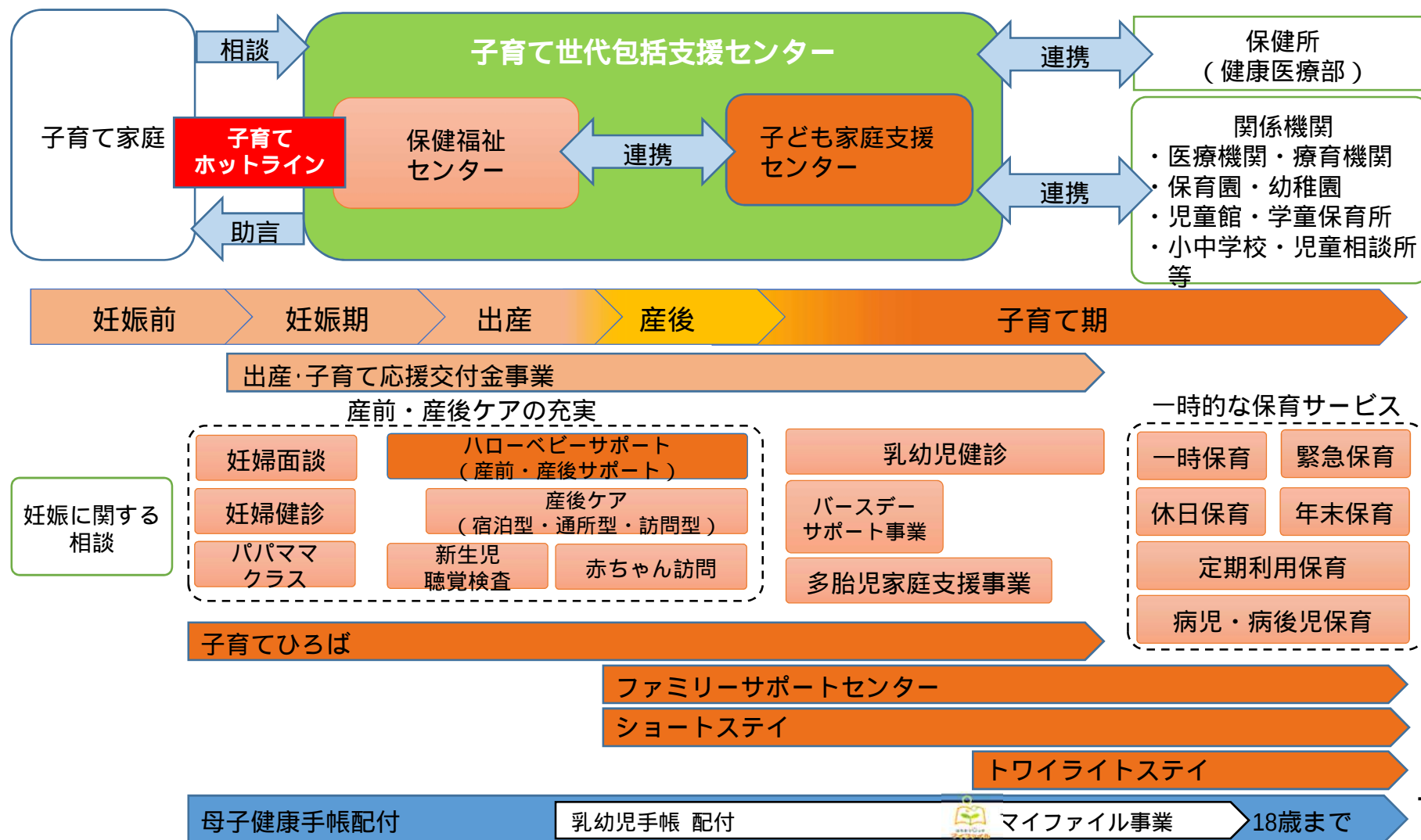
児童虐待による 0 歳児の死亡率 65.3%

死亡時点のこどもの年齢(心中以外の虐待死)



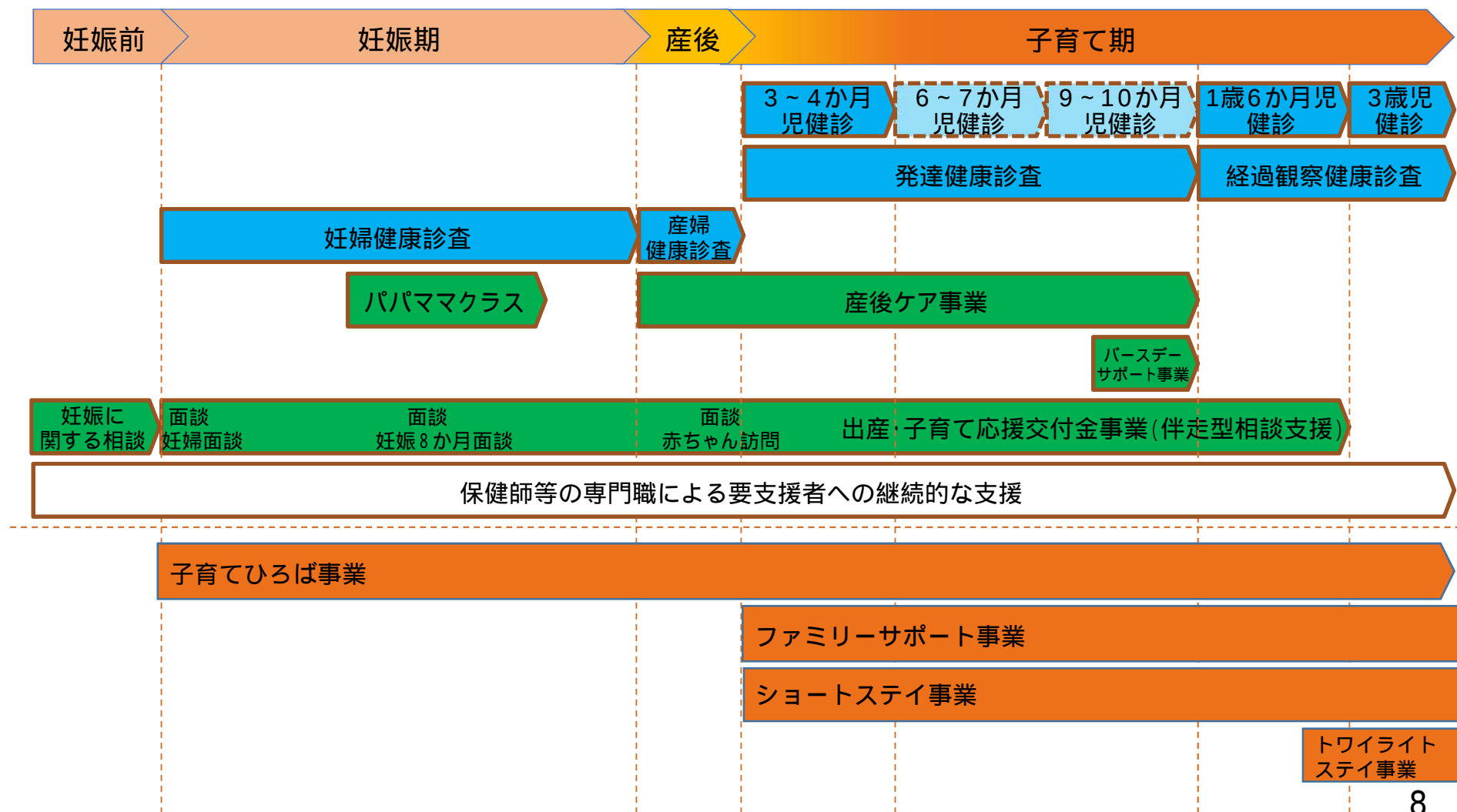
(2)本市における妊娠期からの切れ目ない主要な施策

八王子版ネウボラの全体像



(2)本市における妊娠期からの切れ目ない主要な施策

八王子版ネウボラの一部抜粋



(2)本市における妊娠期からの切れ目ない主要な施策

地域子育て支援拠点事業（平成26年度より）

一般型

常設のひろば。「親子ふれあい広場」6ヵ所と、空き店舗や公共施設等を活用して設置されている「親子つどいの広場」5ヵ所の計11ヵ所

連携型

児童福祉施設（＝連携施設）で基本事業を実施するもの。
児童館10館、公立保育園9園、私立保育園・認定こども園10園の計29ヵ所

都単独型

日常生活圏域の保育所等でつどいの場を提供。私立保育園7園で実施。

47
ヵ所

(2)本市における妊娠期からの切れ目ない主要な施策

地域子育て支援拠点事業（平成26年度より）

「八王子市地域子育て支援拠点ガイドライン」の策定（令和5年4月～）

「地域子育て支援拠点事業実施要綱」（厚生労働省）

「地域子育て支援拠点事業における活動の指標ガイドライン」
（NPO法人子育てひろば全国連絡協議会）を補完。

「八王子市の子育てひろば」として、
子ども家庭支援ネットワークをはじめとする児童虐待
予防や、妊娠期からの切れ目ない支援の共通認識を
図るために作成。



【参考】 妊娠期からの切れ目ない主要な施策

【母子保健施策の経過】

	～H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 ～
乳幼児健診											
新生児・未熟児訪問指導（赤ちゃん訪問）											
妊婦面談全数実施											
産後ケア事業											
バースデーサポート事業											
多胎児移動支援事業											
東京出産応援事業										出産・子育て 応援交付金事業	
乳児家庭支援金給付事業											
低所得妊婦の初回産科受診料支援事業											
妊婦健診超音波検査公費負担1回→4回											
産婦健康診査事業											

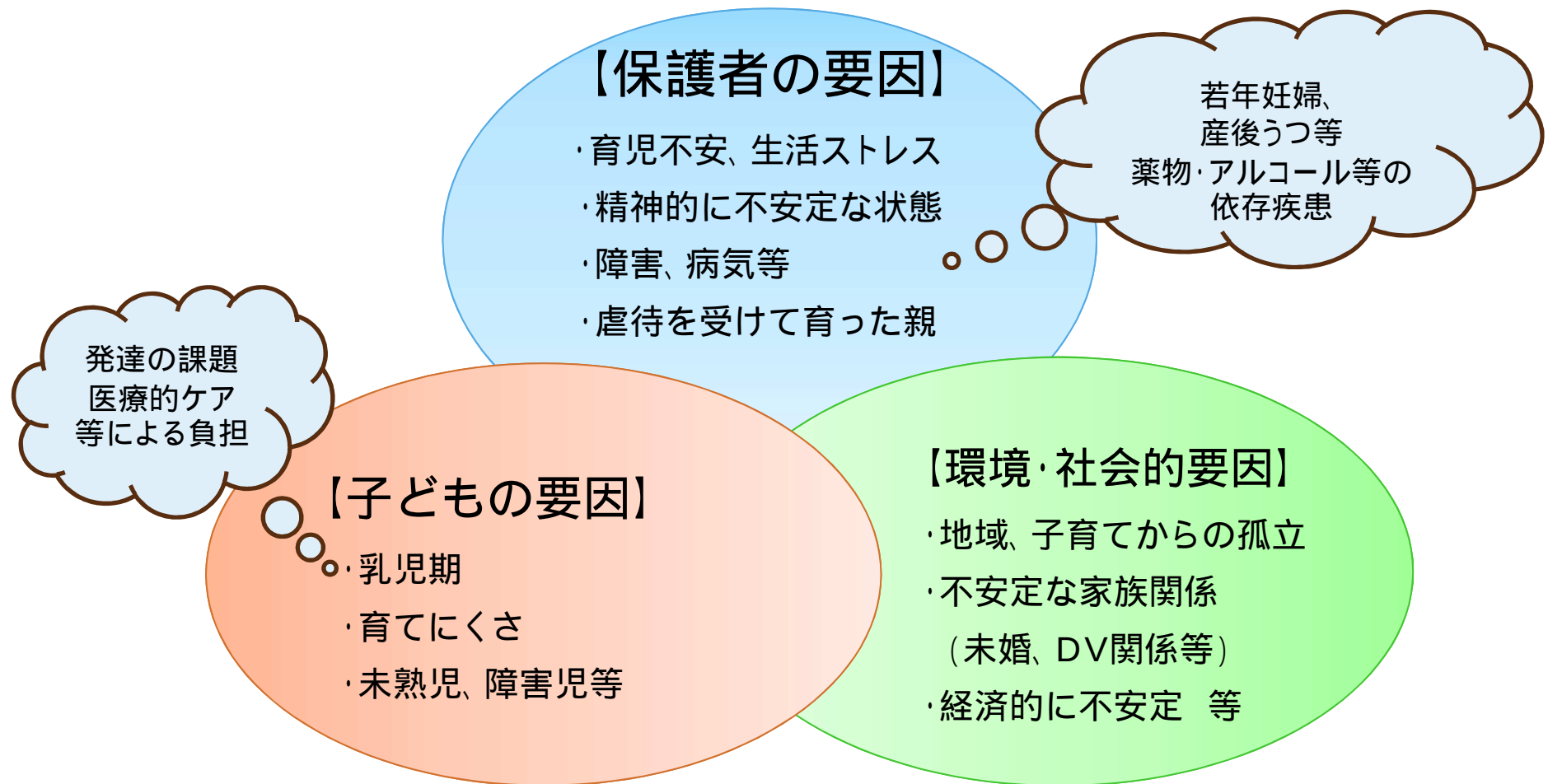
【参考】 妊娠期からの切れ目ない主要な施策

【児童福祉施策の経過】

事業内容	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
八王子市子ども家庭支援ネットワークを組織。																				
【虐待予防対策整備】 子ども家庭支援センター及び地域子ども家庭支援センター を開設	子ども家庭支援センタークリエイト 地域センターみなみ野																			
		地域センター元八王子 ・南大沢																		
		地域センター館 ・石川																		
要保護児童対策地域協議会(調整機関)位置づけ。																				
【子育ての孤立予防】 身近な相談場所として、「親子つどいの広場」を開設 (市内47か所設置)				親子つどいの広場 夢きっず																
					親子つどいの広場堀之内															
						親子つどいの広場西八王子														
							親子つどいの広場檜原													
								親子つどいの広場大和田												
									親子つどいの広場「ゆめきっず」セレオ移転											
産前・産後サポート事業(ハローベビーサポート)開始																				
要支援家庭ショートステイ開始																				
子育て世代包括支援センター事業開始。																				
支援対象児童等見守り委託開始																				
包括的な地域福祉NW(重層的支援体制整備事業)開始																				
母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の整備 (子家セン3拠点化)																				

(3) 児童虐待に対する取組の現状と課題

児童虐待のリスク要因



(3) 児童虐待に対する取組の現状と課題

乳幼児虐待の環境・社会的要因分析

【環境・社会的要因】

地域・子育てからの孤立

不安定な家族関係 (未婚、DV、等)

経済的に不安定 等

【社会的背景】

核家族化

出産年齢の変化

共働き世帯の増加

少子化

身近にサポートしてもら
える人がいない 6割

子育てをしている親と
知り合えない 7割

自分が育ったまちではない
ところで子育て 7割

厚生労働省：子育て世代にかかる家庭への支援に関する調査研究報告書（令和3年3月）より

【保護者の状況】

育児不安

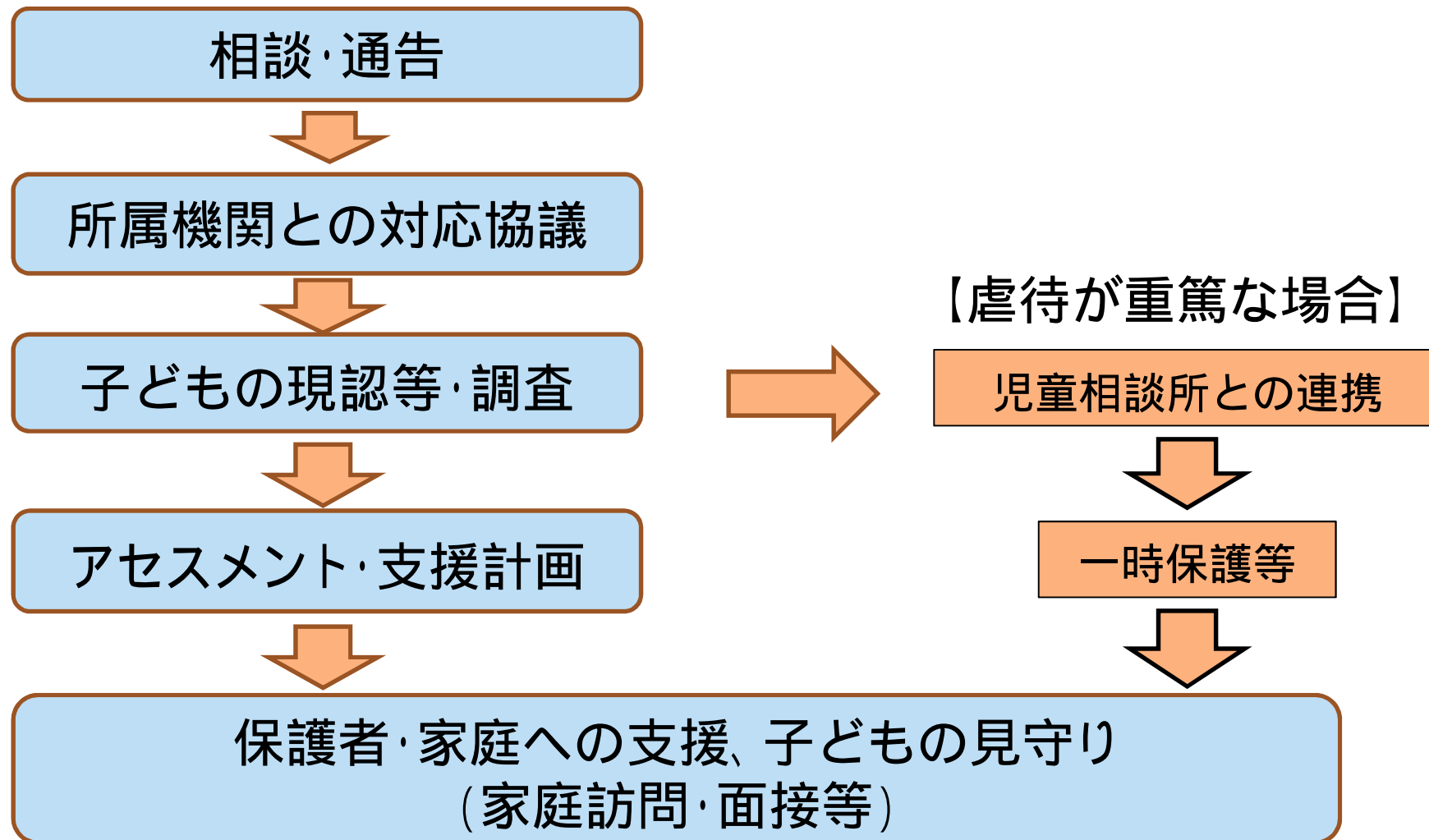
育児の自信喪失

育児ストレス

子どもへの対応が
わからない

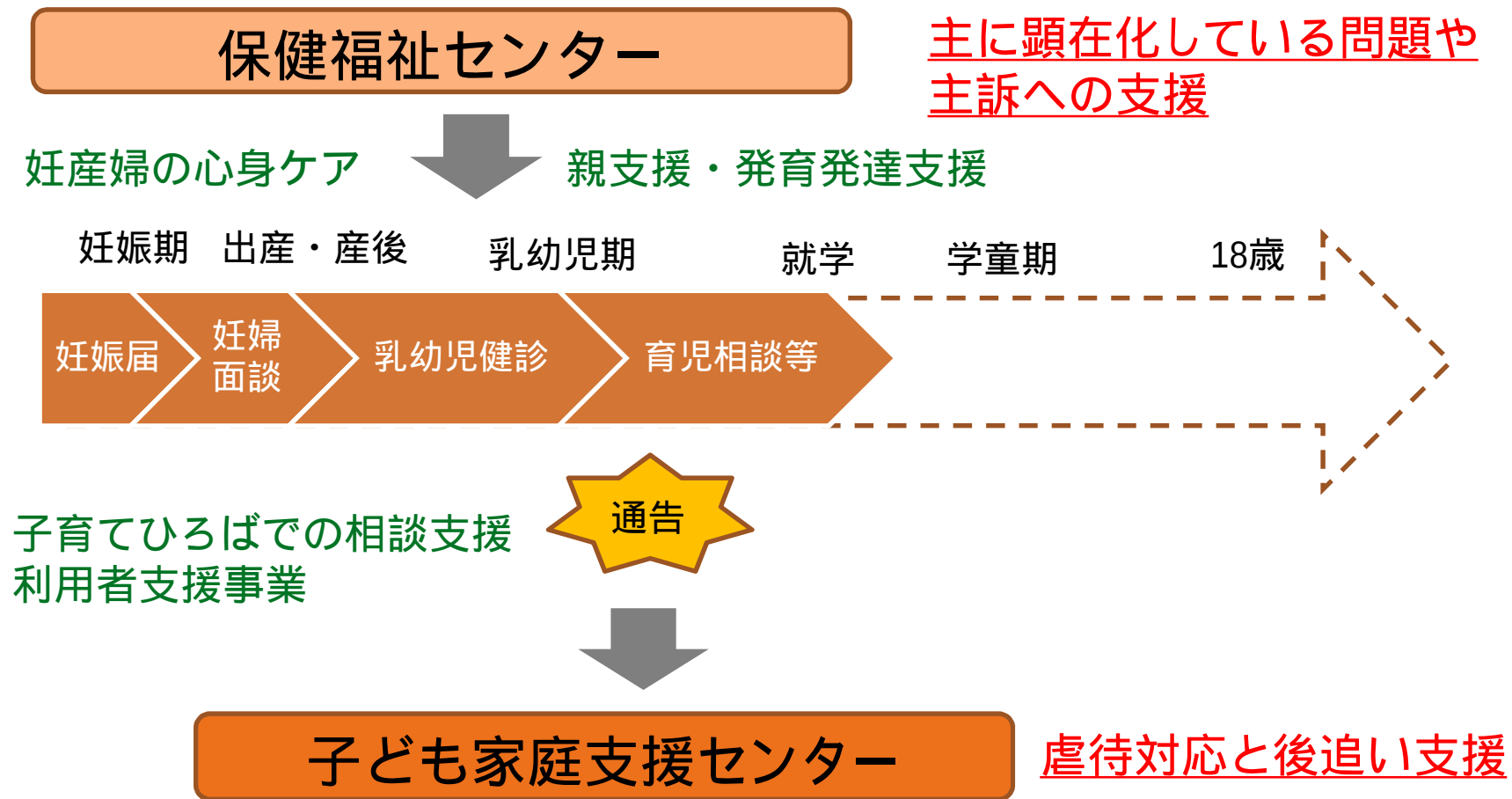
(3) 児童虐待に対する取組の現状と課題

虐待通告(相談、情報提供)後の流れ



(3) 児童虐待に対する取組の現状と課題

要支援者の把握と支援介入の流れ



(4) 今後の取組

虐待予防視点の強化

保健福祉センター

- ・ 要支援者を見逃さないための関わり
- ・ 信頼関係を構築し、対象者に合わせた支援の提供

子ども家庭支援センター

- ・ 虐待を生じさせない見守り支援（特に再虐待）
- ・ 要支援、要保護対象者との信頼関係構築と地域の見守り強化



主訴からの支援



主訴を引き出す支援

伴走型相談支援と多職種での
アセスメントと支援計画策定

地域関係機関との連携による予防的関わりの強化

- ・ 要支援者との信頼関係の構築
- ・ 通告に至る前の「気づき」「見守り」の支援